

平成 21 年度 第 1 回 行財政構造改革審議会 議事概要

1 日 時

平成 21 年 5 月 11 日 (月) 13 : 35 ~ 15 : 35

2 場 所

兵庫県公館 第 1 会議室

3 出席者

(1) 委員

平松会長、井堂委員、稲垣委員、神田委員、藤浪委員、正木委員 (6 名)

(2) 県

知事、齋藤副知事、五百蔵副知事、木村防災監、清原理事、鈴木理事、細川理事、塚本会計管理者、牧企画県民部長、畑企画県民部政策室長 (企画県民部政策参事代理)、久保健康福祉部長、高井産業労働部長、伍々農政環境部長、青山環境担当部長、河野県土整備部長、本井まちづくり担当部長、岡田公営企業管理者、前田病院事業管理者、伊藤教育次長 (教育長代理)、中瀬人事委員長、北村警察本部長 (21 名)

4 知事開会挨拶

- ・以前、議論の前提となる県の財政状況全般について改めて説明されたいという指摘をいただいたことも踏まえ、今回は、今後の審議会の進め方について説明するとともに、本県の財政構造についての理解を深める機会にさせていただきたいという趣旨で開催した。
- ・昨年秋に行財政構造改革の推進に関する条例を制定し、条例に基づき推進方策の議決もいただき、枠組みは作り上げたが、世界同時不況に伴う影響により、今年度の税収は昨年度と比較して 1,300 億円減少 (うち法人関係税で 1,000 億円減少) する見通しとなり、財政フレーム上要調整額が発生し、早速に要調整額対策を講じざるを得ない予算編成になってしまった。
- ・本県独自の要因については県自らの手で解決を図る必要が第一義的にあるが、国・地方を通じた財政状況の変化に伴う要調整額は、第一義的には地方財政に責任を有する国の対策を待った上で本県としての対応を決めていかざるを得ないと考えており、議会でもその旨説明し、新しい財政フレームを議決いただいた。
- ・県としてやれること、国に要請しなくてはならないことをきちんと峻別し、改革の枠組みを堅持しながら、本来の目的である県民のニーズに応えられる県政を推進していきたい。

5 議 事

(1) 平成 20 年度における推進方策の実施状況に係る審査の進め方についての説明

- ・審査スケジュール等

(2) 県行財政の状況等についての説明

- ・兵庫県の財政構造等

(3) 意見交換

【委 員】

- ・起債は将来交付税で補填されるという考えに立脚していると思うが、地方財政の方で交付税を先食いすると、将来的には交付税が漸増して、各地方に配分されるとは限らないという話もあ

る。国の約束分はすでに 90 兆円もあるとのことだが、厳しい情勢の中で、国と地方との将来の約束事を前提に考えていいのかどうか懸念している。

- ・直轄事業の分担金の話が盛んに報道されているが、報道が一面的過ぎるのではないか。地方が直轄事業負担金を負担しなければ、その地方に対する交付税は当然減るといことがきちんと報道されていない。

【企画県民部長】

- ・交付税の先食いの議論については、普通建設事業費の一定割合を起債で賄い、その後交付税措置するという事実と、今回のように国も地方も税収が落ちたときに、交付税を現金では交付できないので、将来交付税で 100%措置する臨時財政対策債という特別の地方債を発行するということがある。この特別の地方債の残高が 1 兆円を超える規模で兵庫県にも残っている。
- ・地方の立場からすると、交付税の先食いのような地方債を発行するのではなく、地方財政計画で必要額を保障するとともに、交付税は現金で交付すべきと主張しているが、国・地方とも景気が悪く税収が落ち込む中で、現金で交付しようとする国も赤字国債を増発するしかないため、一定程度は、地方で、臨時財政対策債を発行することにより、何とかやり繰りしている状況である。

【委員】

- ・先ほどの説明にあった臨時財政対策債について、ある解説によると、自治体の負担はないように見えるが、将来的に交付税総額が増えない限り、国は地方に対して必要額を配ることができないのではないかとのことだった。そういう心配はないのか。

【企画県民部長】

- ・ご指摘のように、将来、元利償還が始まったときに、その分、交付税原資である所得税等の国税収入が増えて交付税総額も増えていないと、確実に現金で地方公共団体に交付されるという保証はない。
- ・現在のような景気が悪い状況の中では、このような臨時特例的な手立てもやむを得ないが、景気が回復した際には、将来への負担の先送りや交付税の先食いのような措置はやめるべきであると考えている。
- ・将来税収が増加するのかどうか、消費税を上げるのかどうかといった議論にかかってくるものと考えている。

【知事】

- ・一種の赤字地方債を発行して財源手当をしていると理解いただければよいと思う。毎年の地方財政全体としての財源不足額の全てを税金等で埋められないので、更に特別な財源対策を講じているということだと考える。
- ・赤字国債や赤字地方債の償還を将来どういうふうにしていくか。その時に、今の税水準ではとても償還が出来ないとなると、国と同じように、地方税源の充実をどうしていくかということが課題になってくる。そのような状況が予想されているため、我々も国で消費税について議論されていることに合わせて、地方消費税の充実強化を主張しているところである。

【委員】

- ・兵庫県は震災で 1 兆 3,000 億円も借金し、今なお 8,500 億円も残っている。国も当初は支援してくれたが未永い援助は打ち切ってきている。このことによって、兵庫県の財政悪化がもたらされたということは理解する。

- ・実質公債費比率等の基準が定められているが、それを決めた国自身はどうなっているのか。権限を駆使して、地方いじめをやっているのに過ぎない。地方分権と口では言いながら、こういう中央のあり方が絶対間違っている。地方重視・地方主権のために、政治や官僚のシステムを変えていかないといけない。しっかりとした見識を持つこと、地方分権に対して揺るぎないフローをつくることが重要である。
- ・兵庫県は広く、地域ごとに優秀な方がたくさんいるので、地域の色々な人たちの力を借りながら地域づくりを行っていく必要がある。
- ・兵庫県の独自性を持ってほしい。例えば、グリーンエネルギー対策について兵庫県が率先してやったらいいと思う。具体的には、県債を発行して我々がこれを買って、グリーンのために投資する。日本海側は風車をつくる、淡路島や赤穂ではソーラー発電をする、海峡では海流発電をする。兵庫県ほどやりやすい地域はない。この電力を電力会社に売って、県債の利息として払っていきながら、県の独自性を出す。国はテンポが遅い。兵庫県の独自性を作っていくことについては、もっと兵庫県ならではの戦略をとっていくことが大切である。
- ・参画と協働はさらなる発展をしないといけない。基本は女性がもっと社会に台頭してこないといけない。
- ・効果的な県政の運営について、県が全てやるのではなく、外郭団体に任せているようなことは全て民間に外注すればどうか。指定管理者など、民間のやる気のある企業への外注を進め、県のコストを下げていくような知恵を発揮していただきたい。
- ・徴税や支払い等は全てシステム化されていると思うが、仕様が違うことによって余分なコストがかかっている。標準化システムを導入することによってコストダウンが図られる。こういう仕組みをどんどん取り入れていただきたい。
- ・「つくる」から「つかう」について、もうハコモノばかり作ってはいけない。作ったモノを活用して、どういうふうに住民にサービスをしていくか、どのようなコンテンツを発揮させるかというサービス機能の充実を図らないといけない。そのためには民営化し、地域でどんどんやってもらったらいい。
- ・自主財源の確保については、先ほどのいわゆるグリーンニューディールの政策（兵庫県独特の戦略）も含め、例えば水の資源を売るなど、兵庫県が「兵庫県株式会社」としてやれるようなことを、直接手を出さなくても、外郭団体にさせるなり、民間を使うなりしてしてほしい。
- ・当然、色々と努力して推進方策を策定されているので、これを着実に実行していただきたい。
- ・将来の県政を担う人たちをうまく育てていきながら、県の中長期経営計画をきちんと予定どおり履行していただくことをお願いしたい。

【委員】

- ・政府の今年度の経済見通しが示されたので、それを基に財政フレームも変更していくことになると思うが、今後その議論があるのか。
- ・県の資金をもう少し有効に活用できる部分があるのではないかと。金融機関も金利競争を行っており、例えば中小企業融資のための預託も無利子にする必要は無くなってきているのではないかと。やり方次第では、年間数十億円程度の運用益は比較的簡単に獲得できるのではと思う。
- ・建設事業等の入札について、民間の専門家に聞くと、行政の単価と市場の単価には約25%の差があるとのことであった。そうすると、例えば入札時の最低制限価格を下げるなど、同じ量の事業を行っても支出が少なくて済むやり方もあり得るのではないかと。それでは企業が困るということであれば駄目だが、その程度であれば困らないように思う。

【委員】

- ・国の対応等がどうかという問題はあるが、少なくとも今の時点では、収入に応じたサービスしか受けられないということなので、県の財政状況をもっと発信し、県民の理解を得るようにしてほしい。
- ・「5 県民局 1 県民センター」構想の取り止めは一つの例だが、既得権に対して難しかったのだろうと推測する。身近な例でも、地元の小学校は一学年一クラスであるが統廃合が進んでおらず、大勢の人間の中で育ってきた親としては心配している。その地域としては不満が出るかもしれないが、こどもの教育の視点から見れば、減らせるところはないかと思っている。既得権に対して説得するのは大変だと思うが頑張してほしい。
- ・収入に応じたサービスしか受けられないので、もう少し独自の地方税源を求めることができないのかとも思う。
- ・一般人としては役所との接点は出先機関であるが、「お上感覚」が残っている。住民が接する行政の職員がそういうことであれば、県民の理解を得ながら改革を進めるということもやりにくいのではないかと。本庁は頑張っているようだが、一般との接点の所でも何とかならないものか。本庁に比べて緩いところがある。
- ・単に「何人減らします」「何%減らします」「給料をカットします」というだけでは不十分であり、「あれだけやっているんだから」と思ってもらうことが非常に大事なのではないかと思う。

【委員】

- ・人件費について、行財政構造改革の結果、平成 21 年度には類似団体と同程度のレベルになったことは非常に歓迎すべきことだが、専門的な人員を育てるという意味で、必要なところに正職員を採用していかないと、数年後には専門的な人材が育ってこないという事態にならないか懸念している。
- ・100 年に 1 度の世界経済の大不況で日本が想定以上に影響を受けたということは認識していたが、兵庫県の平成 21 年度の法人関係税が平成 20 年度に比べて半減しているというデータを見て、非常に大きな打撃だという印象を持った。
- ・公社等について、今も本当に必要な公社なのか、不要なものはないのかという視点で改めて整理する必要があるではないか。その上で、本当に必要であれば、サービスを維持するためにお金がかかっても残しておかなければならない。
- ・兵庫県の財政については、やはり震災による影響が非常に大きかったと言える。また、震災関連で言えば、当時、補助事業を行うために必要な間接経費について国が一切顧みなかったという経験をしたが、兵庫県財政の現在の困窮状態・悪化状態は、国の施策・考え方に起因する部分が非常に大きいのではないかと考える。
- ・消費者行政においても、地方の充実が重要だということで、国は必要な財政措置を行うと言っているようだが、地方の充実のために必要な仕組みづくりに係る間接経費については、国は措置しないという状況があるように聞いており、国の考え方に非常に疑問を持っている。

【企画県民部長】

- ・政府の経済見通しの置き換えがあった場合、本県の財政フレームはどうするのかという指摘があったが、新行革プランを正式に変更して議会の議決を得るところまでやるのかどうかは別として、財政収支見通しについては、きちんと置き換えた試算を行いたいと考えている。
- ・人減らしの中で専門的な正規職員を確保できるのかという指摘もあった。今回、本県は大幅な人員削減を行うが、団塊世代の大量退職（400～500 人）と毎年の新規採用（100 名余り）との差で人員を削減する。民間企業であれば新規採用を 0 にするという年もあるが、本県の場合は将来を見据えて、100 名余りの正規職員を継続的に採用していくという方針である。

- ・国が間接経費の面倒を見てくれないという話もあったが、例えば全国知事会でも話題になり委員からも指摘のあった直轄事業負担金についても、県の建設事業に対する補助金の対象経費には退職金等は含まれず、維持管理費に対する補助金もないが、国の直轄事業負担金には退職金や庁舎建設費が含まれていたり、維持管理の負担金まで請求されるなど、非常に不釣り合いな面があるため、是正すべきということ国に対して強く主張している。

【管理局長】

- ・専門職種についても、一定の見直しは行いながら、必要最低数は採用しているつもりである。あわせて、定年退職者の再任用も行っており、新規採用だけでなく、再任用制度も活用しながら、後継人材を育成できるようにしている。
- ・しかしながら、減らしていることは事実であり、削減分の影響が後年度に徐々に出てくるのではないかと思っている。その対応として、毎年、専門職種の採用人数を決定する際に、状況を見極めながら、現場の管理職の意見も反映するようにしており、今後も、円滑な事業執行を可能にする採用が出来るかどうか検討していく必要があると考えている。
- ・本庁と県民局の人事交流を十分に意識して人事異動を行っているつもりであるが、どうしても色々な事情で出先機関勤務が長くなっている職員もいるし、そういう職員の中で士気が低下しているというご意見もあろうかと思う。これからも昇任の機会等をとらえながら、できるかぎり、第一線に士気の高い職員を送り込むということと、ご指摘のあった士気高揚策・活性化策も合わせて考えていきたい。

【産業労働部長】

- ・制度融資の預託の有利子化の話があった。かつては、融資利率と金融機関の調達金利の間を埋める目的で、県で低利融資という形をとっていたが、ペイオフ制度が導入された時に、決済性預金という形でしか預金が保護できなくなったので、やむなく無利子の決済性預金に変えた。
- ・ただ、金融機関側の調達金利を勧告して、預託金額の大きさをコントロールしており、委員から指摘のあった金融機関側の事情や調達金利の動きを見てコントロールすることは可能と思われるので、検討していきたい。

【公営企業管理者】

- ・水や電力の話があったが、水については工業用水や市町に対する上水の供給を行っている。水源開発は装置産業であり、高度成長期に計画し、市町や企業の「水をたくさん欲しい」という要望に応える形でダムを整備してきたが、収益性は低い。
- ・電力も、現在、引原ダムの水を活用して水力発電を行っているが、電力の自由化により、今までのようなコスト見合いの売電事業は難しくなっている。
- ・太陽光発電は我々も課題として認識しているが、家庭発電の余り売電のような国の制度が企業的な経営の中にも取り入れられ、経営的に成り立つということになれば利益も見込めるかもしれないが、そのような制度が設計されないリスクが大きく、かなり慎重な見極めが必要ではないかと思っている。参考にはさせていただきたい。

【委員】

- ・デンマークはエネルギー自給率が20%ぐらいしかなかったが、国債を発行して北海沿岸に風力発電施設を作り、これによってエネルギー自給率が100%を超え、今はヨーロッパの他の国に電力を売っている。食糧自給率も低かったが、それで獲得した外貨を活用することにより、非常に豊かな国になってきている。このように、国づくりの先例として、エネルギーをどのように確保するか、電力をどのように確保するかということは一番大きな戦略である。

- ・日本は海に囲まれており、海流発電を行いながらCO₂を抑制できる。これを県の力として、日本の先駆けとなって、他の府県に「こういうやり方があるんだ」と示したらどうかとさえ思う。目先の利益が出ないからというのではなく、長い目で見て「兵庫県の見識はすごかったな」というようなものに勇気を持って取り組んでほしい。

【会 長】

- ・各委員から様々な意見を賜ったが、担当者だけで直ちに決められない問題も含まれていると思う。まさに戦略的な観点から、県としてどうするのか検討いただければと思う。

6 知事閉会挨拶

- ・国と地方との財政関係の中で、地方が一番困っているのは自由度がないということである。地方財政は国が定める地方財政計画に全部縛られており、それ以上の自由度が基本的にない。
- ・それを打破するためには、地方税収を増やし、それをうまく活用して単独の事業を展開するしかない。そのような意味で、この度、経済界のご協力と議会の議決を得て、法人県民税超過課税の延長を認めていただき、少子対策や生活と仕事のバランス対策、子育て環境の整備等に充たさせていただくことにしているが、このような独自財源をできるだけ活用して兵庫県らしさを出していきたい。
- ・委員から、将来を見据えた大胆な提言をいただいた。グリーンエネルギーへの取組み、民間活力の活用、システムの標準化による無駄の排除、ストックの活用による生活の質を上げるためのサービスの向上、株式会社化など、なかなか容易ではないと思うが、職員の意識改革も併せて行うことによって、かなり効果を上げることができるのではないかと思う。大胆かつ現実的であり、それでいて兵庫らしさを発揮する施策を目指していきたい。
- ・財政フレームの変更については、まだ国もフレームを変更していないので、国のフレームの変更を待って、それに対応した変更を検討していく必要があるのではないかと考えている。ただ、国も直ちに変更しないと思われる。今変更すると税収をさらに落とさなければならず、地方財政対策もやり直さなくてはならなくなるという実態があり、おそらく秋以降の補正予算の課題になるのではないかと考えている。
- ・我々も県税収入を約6,000億円と見込んでいるが、現時点で「もっと落ちるかもしれない」という心配をしている。前年度の納入状況を見極めた上で、さらなる対策を講じる必要が出てくるかもしれないという状況である。
- ・入札の問題は、予定価格の積算単価が甘いのではないかというご指摘だと理解した。これは、東京で標準単価を決めており、地方と東京との単価差がどのくらいあるかということだろうと思う。国土交通省は約90%を最低制限価格にしており、業界からは「国並みにしろ」という強い要請があるが、慎重に考える必要があるのではないかと考えている。
- ・「県民局の数を減らさなかったのか」というご指摘もいただいた。県民局の数は減らさなかったが、5つの部を2つの室に置き換えるなど内部の体制を大幅に変更した。その結果、県民局の数を減らした場合と同程度の体制の変化で人員削減等も実施することができたので、改革の効果としては釣り合っていると考えている。10県民局を存置した理由は、例えば「丹波地域から県民局を無くしてしまっているのか」「5つの国から成っている兵庫が、いつの間にか4つの国に変わったんだ」という議論が関係者・該当地域から多かったことによるが、機能と体制の見直しは十分にさせていただいたつもりである。ただ、それによって窓口対応に不具合があっては困るので、十分留意したい。
- ・既存組織・既得権への切り込みを進めていく必要がある。これは、公社・外郭団体についても言えることであり、どこまでの切り込みができるのか、審議会のご指導も得ながら進めていきたいと考えている。

- ・「法人関係税の落ち込みが大きいが今後どうするのか」という指摘もいただいたが、2～3年は続くと考えている。各企業の今年の赤字がかなり大きいため、損失額を翌年度から7年間繰り越せる（純損失の繰越控除）。したがって、7年間に今年の損失以上に取り返さない限り、税金を払ってくれないということになり、法人関係税はなかなか戻りにくいのではないかと考えている。
- ・企業の業績を早く回復してもらうことが重要であり、我々も県としてできる景気対策を可能な限りやっていくため、国の補正予算に盛り込まれている事業の県予算化を検討していこうとしている。
- ・多くの委員から指摘いただいたが、兵庫県の財政危機は、まさしく14年前の阪神・淡路大震災が発端である。その負債である震災関連県債残高がまだ8,000億円弱残っており、これを10年間で3,000億円程度にできれば、他の県とあまり変わらない状況になる。それが財政再建フレームの基本になっている。
- ・新たな財源不足額である要調整額は、冒頭にも触れたように国・地方を通じた財政対策の中で何とか処理をしていかざるを得ないのではないかと考えており、そういう要請をしていこうと思っている。
- ・ただ、地方交付税に、打ち出の小槌のように常に現金で交付できる余裕がない。国全体の財政が抱えている課題と全く同様の課題を抱えている。これに対しては、福祉等も含めてカットするなど歳出を切り詰めるか、あるいは、消費税のような新たな財源を見出してサービス水準を維持するか、この厳しい選択を近々に迫られるのではないかと考えている。私としては、所得税や法人税という所得に依存する税による対応には限度があると考えており、経済に中立的な消費活動に対する税である消費税への依存度を高めていかざるを得ないのではないかと予測している。
- ・今年一年はかなり厳しい財政運営を強いられると思っている。委員の皆様方のご指導も受けながら、ここ数年は何とかしのいでいきたい。そして、少なくとも財政再建の枠組みは基本的に維持出来るような財政運営をしていきたい。一方で、県民に夢と希望を与えるような対策をあわせて行うということが基本ではないかと考えている。